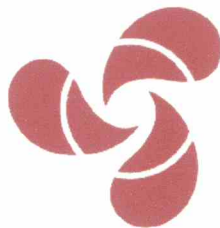


2023 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2023年4月1日～2024年3月31日



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

I. 2023 年度 事業計画にあたって	2
II. 法人の運営に関する事項	11
III. 2023 年度 活動予算書	12

I. 2023年度事業計画にあたって

2023年5月より新型コロナの感染対策が緩和され、それまで息を潜めていた個人消費が回復、株価もバブル崩壊後最高値を更新するなど、経済に明るい兆しが見えてきました。その一方で、生活にかかるコストは軒並み上昇し、賃金アップがそれに追いつかない状況が続き、生活が苦しくなっている人もいます。

困難な状況に追い込まれた人たちを支えている市民活動もまた、人材や資金など活動を担う資源が集められず、活動の継続が難しくなっています。昨年、仙台市市民活動サポートセンターにおいて「組織運営基盤に関する相談」の件数が89件と前年度の9件から大きく増加したことからもその傾向は見て取れます。

せんだい・みやぎNPOセンター（以下、当センター）は、仙台市および多賀城市の市民活動サポートセンターを安定的に運営し、継続的に市民活動の支援を行うとともに、中期計画（2022～2024年度）で掲げた、「持続可能な市民社会を実現するための、市民活動の取り組み承継のしくみづくり」に今年も取り組みます。

取り組みの中心となるのは、地域課題の発掘と解決を促す共創プラットフォーム「せんだい・みやぎソーシャルハブ（以下、ソーシャルハブ）」の運営です。

今年は、市民活動への新規参加者を増やすための取り組みを強化します。特に、「ソーシャルハブ」と各施設の取り組みを連動させ、現役世代がプロボノとして市民活動や地域活動に参加することを推進します。

プロボノとは、自分の専門的スキルを活かしたボランティアのことです。これまで市民活動や地域活動を担ってきた、無償奉仕型でも有給専従型でもなく、関わる課題や期間を設定することで、仕事や家庭がある人でも関わりやすくなる仕掛けを構築していきます。

継続が難しくなっている活動を支え、変革を進める仲間として、プロボノが活躍する実例を今年度複数創出します。その成果を広く地域社会に伝えて、プロボノとして活動する会社員や行政職員が増えることを目指します。数年後、プロボノとして市民活動に参加した方々が、自ら活動をはじめることが出来る主体へと変化することも期待します。

今年は、法人設立25周年の来年度に控えた年でもあり、設立者の一人である

故加藤哲夫さんの十三回忌でもあります。この節目の年に「市民活動とは何か、市民活動支援とは何か」を、多様な方々と対話する機会をつくります。

当センターの今後をしっかりと考える大切な一年となるため、場を運営する本部機能の強化は最重要の課題です。スタッフの増強はもちろん、組織内の運営体制を見直し、管理職クラスが本部業務を兼務することや、当センターそのものへのプロボノ導入も引き続き行っていきます。また、理事が持つ専門的知見を活かし、職員の育成や両センターをつなぐ情報共有の仕組み構築等、組織基盤強化も引き続き取り組みます。

私たちは市民社会の実現を諦めません。すべての人が「私にも何かできる」と考え、行動できる市民社会を実現するべく、今年も活動を進めます。

2023年度の主な取り組み

(1) サポートセンター運用業務の深化

- ・丁寧な課題の聞き取りと市民活動の裾野拡大
- ・「新しい生活様式」にそった新たな支援様式の確立
- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営
- ・岩沼市市民活動サポートセンター 運営支援

(2) 地域課題の発掘と解決に向けた具体の活動の推進

- ・社会課題解決のプラットフォーム（せんだい・みやぎソーシャルハブ）事務局の運用と社会実装の継続
- ・定期的な情報交換会の実施
- ・課題の可視化（調査と情報発信）
- ・行政職員等への研修事業
- ・NPO、企業等連携事業、等

(3) 組織基盤強化に向けた取り組み

- ・本部機能の強化
- ・価値規範の運用
- ・職員研修
- ・職員向けのキャリアプランの構築準備、等

(4) 情報発信事業

- ・ウェブ系情報発信の拡充
- ・ニュースレター「みんな」の発行
- ・書籍販売
- ・河北新報夕刊「志民の輪」執筆・監修、等

(5) その他

- ・NPO支援に関わる人材育成とネットワークの強化、等

仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（令和 2 年度～令和 6 年度）の基本方針を下記の通り定めた。

1. 仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

平成 27 年 7 月の条例改正で掲げられた市民協働によるまちづくりの理念を実現するため、これからのサポートセンターは、協働によるまちづくりの拠点へと変化していく必要がある。

現在試行している「社会課題解決のプラットフォーム」を着実に進捗させていく。地域の問題が市民や関係機関との協働により可視化され、課題として解決できるプロジェクトが次々と生まれ、企業も含む多様な市民が課題解決に参画している状態を目指していく。

2. 事業実施方針

(1) 社会課題発見・解決のプラットフォームの構築と着実な実績積み上げ

(=社会課題解決エンジンの社会実装)

行政・市民活動団体はもちろん、市民や営利企業、他地域のプロ人材等がそれぞれの得意分野を持って寄り合う場を形成する。

(2) 市民目線での社会課題の発掘と未来志向の社会デザインの具現化への市民の巻き込み促進 (=市民目線での社会課題の抽出・アイディアのすくい上げ)

日々持ち込まれる相談から市民目線で社会課題を発掘し、また「10 年後に社会を大きく変えうる面白いアイディア」の種を拾い上げ、コーディネーターと共に「社会課題解決のプラットフォーム」に持ち込み、多様な主体の力を合わせてインキュベートする。

(3) 仙台市域の市民活動団体の組織・事業面での底上げとセクターを超えた人材の交流による育ちあいの推進

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 10 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 6 時

休館日：毎月第 2・第 4 水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2023 年 1 月 11 日現在）

常勤職員 12 名、非常勤職員 10 名（非常勤職員のうち 3 名は、シブメー専任）

（センター長 1 名、副センター長 2 名）

□業務の範囲及び具体的内容

使用許可等に関する業務 / 事業の企画及び実施に関する業務（情報収集提供事業、相談事業、人材育成事業、協働に関する理解促進及び機会創出事業、調査研究事業） / 維持管理に関する業務

[実施事業]

実施事業		事業内容
情報収集提供事業 (事業1)	市民活動、協働等に関する情報集提供業務全般	・市民活動、協働等に関する情報の収集および提供 ・図書資料の収集、管理及び貸出 ・チラシ、ポスターの受付、掲示及び関係施設への配布 ・サポートセンターのホームページの管理及び更新 ・市民活動の発信支援の場として ひろば／ギャラリーの貸出
	機関誌『ばれっと』の発行	・市民活動者・市民活動団体の紹介など ・協働の事例紹介（年4回、A3版） ・毎月（年12回）3,000部程度発行
	市民ライターの育成・活用	・地域メディア編集会議（情報交換・ワークショップ） ・発信者支援の取り組み、市民ライター課外活動の継続
相談事業 (事業2)	相談対応	・市民活動全般に関する相談対応 ・協働を進めるために必要な相談対応 ・相談ツールの活用（改訂、配布）
	伴走相談・アウトリーチ相談	・相談対応後のフォローアップ（状況確認） ・施設利用団体から提出された活動報告書を基に相談 ・アウトリーチ相談（アシスタ 起業・創業相談）
	協働実践者の活用	・協働の実践現場の訪問／協働の実践者との関係構築 ・協働相談
人材育成事業 (事業3)	支える市民を増やす	・地域メディア TOHOKU 360 と協働による動画配信番組「いづいっちゃんねる」の継続、配信後の意見交換（NPO 法人メディアージの「コーヒーハウス」とコラボ）
	活動力強化講座	・協働ゼミの実施。市民協働事業提案制度や地域づくりパートナーシップ助成への申請を後押しする連続講座と伴走相談
	事業参加者フォローアップ	・ボランティア体験会「ちょっとボランティア」 ・会計フォローアップ講座
	若者の人材育成に資する事業への協力	・仙台 SDGs 若者アワード／仙台まちづくり若者ラボへの協力 ・社会教育士実習受け入れ
協働に関する理解促進及び機会創出事業 (事業4)	協働事例の発掘・理解促進	・協働実践者による事例紹介と連動した取材動画の公開
	市民活動団体ヒアリング	・市民活動団体の連携・協働の意向の実態を把握
	多様な主体の交流の場（ソーシャルハブ）	・多様な主体が参加する情報交換会 ・課題解決のためのプロジェクト立ち上げ
調査研究事業 (事業5)	多様な主体の参加による協働体制の構築	・社会課題解決のプラットフォーム試験運用のための協働体制の確立
	ソーシャルラボ	・社会課題を市民の手で調査分析・可視化するソーシャルラボの運用
	市民活動支援施設の視察	・全国の先進的な市民活動支援施設等を視察し、これからのサポートセンターの機能について検討する

多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、T S C）は、管理・運營業務受託期間 3 カ年（令和 5～7 年度）の施設運営方針を定め、取り組みを進める。

1. 令和5～7年度施設運営方針

□ T S C が目指す多賀城のまちの姿

ベッドタウンからホームタウンへ

多賀城は交通の便がよく便利で住みやすく、転出人が多い特徴がある。このままでは、まちを利用するだけの消費者としての住民が増え、地域を担う主体としての市民が減ることが予想される。自分が住むまちに自分に関わることで、さらに魅力的なまちにしていける、そんな実感を持てる機会を増やしていくことで、主体としての市民を増やしていく。

□ 取り組み

（1）まちをともに創る人を増やす

1）T S C の運営に市民の参画の機会を創出

2）多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッションの実践

（2）既存の仕組みの支援から関わりしるを増やす支援の強化

（3）新たな地域の担い手発掘・育成の継続

1）高校生以下が活躍する場づくりにチャレンジする

2）多様な活動の入口を示す

2. 実施事業

（1）まちをともに創る人を増やす事業

1）T S C 運営への市民参画機会創出事業

市民と一緒に市民活動や協働の現状を共有し、今後の促進に向けて意見を出し合う場づくりを行う。

・話し合いの場づくり

2）多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッション事業

市民がまちについて考え、課題を設定し、実現可能な対応策を考える場づくりを行う。

・テーマ型セッション

(2) 関わりしるを増やす支援事業

1) 自治会・町内会等の関わりしるを増やす支援事業

持続可能な地域運営につなげるための支援。

- ・既存の取組の棚卸の支援、既存の活動の見直しや新たな取組開始の支援
- ・情報交換会 ・地域学

(3) 新たな地域の担い手発掘・育成事業

1) 次世代活躍事業

小中高生が地域に関わる機会を創出し、新たな担い手育成を進める。

- ・きつず講座 ・中高生向けの Future Labo
- ・中学校のボランティアコーディネート、高校のボランティア活動支援の模索

2) 市民参画促進事業

市民活動に参加する入口をより多く示し、活動に関わる人を増やす。

- ・NPOいちから塾 ・ボランティア講座、ボランティア体験 ・雑貨市

(4) NPO支援事業

1) NPOつながり支援事業

市民活動団体の運営力向上を支援することで、協力者や連携の取り組みを増やす。

- ・インキュベート支援 ・運営力・発信力アップ講座 ・NPOプレゼン交流会
- ・ボランティアコーディネート

(5) 情報発信事業

1) フリーペーパー「tag」発行/情報発信事業

市民活動の情報に触れる機会を増やし、行動を起こす市民を増やす。

- ・フリーペーパー「tag」発行 ・他事業と連携しながら各媒体での発信

□施設概要

所在地：多賀城市中央 2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2023年4月11日現在）

常勤職員10名、非常勤職員3名（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集及び発信／市民活動及び自治活動に関する支援事業（人材育成、ネットワーク形成、啓発）／相談／多様な主体間による協働の実践に関する事業

岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

岩沼市では、2009 年から、協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成された。当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012 年に市民活動サポートセンターの試行が始まってからは、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担ってきた。

2018 年 10 月の「いわぬま市民交流プラザ」開館とともに、市民活動サポートセンターが同施設内へと移転。これまでの試行が終わり、本格的な運営を開始した。

本年度も、引き続き運営についての助言、相談員の派遣を実施する。

□施設概要

所在地：岩沼市館下二丁目 3 番 1 号 いわぬま市民交流プラザ内

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 7 時

休館日：毎週日曜日、祝日および年末年始（12/28～1/4）

管理：岩沼市さわやか市政推進課

□運営支援の具体的内容

・相談運営支援

市民活動サポートセンターの運営相談、情報・資料提供等

市民活動サポートセンター主催事業の運営に関するアドバイス

市民、団体からの相談業務、情報・資料提供

（相談会：年 11 回 23 コマ、講座：年 3 回）

・サポートセンタースタッフ研修

センター運営、市民活動団体サポートに関するスキルアップ研修（年 2 回）

・サポートセンター関係者打合せ

センターの管理運営、市民活動団体サポート に関する情報交換（年 11 回）

社会課題解決のプラットフォームの運用（ソーシャルハブ）

（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

仙台における潜在的課題を顕在化し、多様な主体が集まりネットワーキングを構築する社会課題解決のためのプラットフォームとして「せんだい・みやぎソーシャルハブ」の運用を引き続き行っていく。

□せんだい・みやぎソーシャルハブとは

- ・市民自らが発見した地域課題や、課題だと思う種を持ち寄り、情報を共有し、課題解決へ向けた連携を生み出す場
- ・限定されたメンバー内だけではなく、当事者も含め広く公平に開かれた場において、市民目線で発掘された社会課題に、関心や関わりのある多様な主体が、それぞれの資源を持ち寄り、それぞれの役割を認識して、力を発揮するプロジェクトを創出する場
- ・社会に向けて社会課題に関する情報を発信する場

□実施体制（事務局）

- ・一般社団法人パーソナルサポートセンター
- ・NPO法人都市デザインワークス
（運営協力、活動団体・企業へのヒアリング、ヒアリングやセッションの一般向け情報発信、その他業務）
- ・NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター

□実施日程

- ・せんだい・みやぎソーシャルハブ情報交換会（セッション機能）
日程：毎月第3木曜日 午後7時～8時半
会場：仙台市市民活動サポートセンター オンライン併用
- ・ソーシャルラボ（レジデンスラボ機能）
テーマ設定に応じて随時開催

□情報発信（アーカイブギャラリー機能）

フェイスブックグループページ、noteの継続発信
河北新報夕刊「志民の輪：とびらを開く」にて、随時、課題や現状の周知を促す

□機能強化に関して（日本財団助成事業）

- ・多セクター参画による課題解決ラボの運営（ロードマップ作成）
- ・企業と社会貢献活動のマッチング
- ・課題解決に伴走するコーディネーター育成
- ・課題解決の参加者を増やすための情報発信

Ⅱ．法人の運営に関する事項

1．通常総会の開催

第25回通常総会の開催

日 時：2023年6月17日（土） 14：00～15：30

会 場：仙台市市民活動サポートセンター

2．理事会の開催

年5回程度の理事会を開催する。その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3．評議員会の開催

再開に向けて準備を進める。

4．会議について

- ・管理職ミーティング（月1回）
- ・センター会議（年4回程度）
- ・各事業（施設運営）における会議
（目的に応じて頻度と参加対象者は異なる）

5．事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6．職員研修

- ・価値規範をふまえた実践の共有を定期的に行う。
- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイルを改善しながら、スタッフの内部研修を年3～4回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

Ⅲ. 2023 年度活動予算書

活 動 予 算 書

特別非営利活動法人「ほろろ」・多賀城市民会館（注） 自令和5年4月1日 至令和5年3月31日

金額（税抜）	
I 経常収益	
1. 受取会費	
正会員受取会費	350,000
賛助会員受取会費	400,000
2. 受取寄付金	
受取寄付金	1,500,000
3. 受取助成金	
受取助成金	3,945,000
3. 事業収益	
事業収入	3,000,000
仙台市 S C	91,687,808
多賀城市 S C	39,688,182
4. その他収益	0
雑収入	30,000
経常収益 計	110,000,990
II 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料	81,500,000
通勤費	3,700,000
法定福利費	14,270,000
福利厚生費	100,000
人件費計	99,870,000
(2) その他経費	
売上原価	
業務委託費	5,500,000
諸謝金	1,500,000
印刷製本費	2,000,000
打合会議費	200,000
旅費交通費	500,000
車両費	30,000
通信運搬費	2,200,000
消耗品費	2,000,000
広告宣伝費	500,000
保守・修繕費	2,200,000
水道光熱管理費	12,200,000
地代家賃	1,855,000
保険料	45,000
諸会費	150,000
租税公課	100,000
研修費	150,000
支払手数料	500,000
資料収集費	300,000
外注費	4,500,000
リース代	3,380,000
会場費	90,000
雑費	30,000
その他経費計	39,930,000
事業費 計	139,800,000
2. 管理費	
(1) 人件費	
給料	500,000
人件費計	500,000
(2) その他経費	
打合会議費	2,000
旅費交通費	15,000
通信運搬費	20,000
消耗品費	5,000
宣伝広告費	3,000
保守・修繕費	3,000
水道光熱費管理費	2,500
地代家賃	65,000
保険料	1,000
諸会費	5,000
支払手数料	3,000
業務委託料	10,000
研修費	1,000
資料収集費	920
リース代	7,000
会場費	2,200
慶弔費	30,000
雑費	10,000
その他経費計	185,620
管理費 計	985,620
経常費用 計	140,485,620
当期経常増減額	115,370
III 経常外収益	
経常外収益 計	
IV 経常外費用	
経常外費用 計	
税引前当期正味財産増減額	115,370
法人税、住民税及び事業税	72,000
経理区分振替額	
当期正味財産増減額	43,370
前期繰越正味財産額	47,804,518
次期繰越正味財産額	47,847,888

事業費の内訳

(単位：円 税抜き)

	定款(1) 人材の発掘・育成	定款(2) 相談・コーディネート	定款(3) アンケート・ヒアリング	定款(4) ネットワーキング	定款(5) 調査研究及び政策調査	定款(6) 情報サポート	定款(7) 施設運営	事業費合計
対象者の地域・業種・施設・年齢	8	10	8	8	8	6	38	86
受益対象者の範囲	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県・自治体・各機関の市民	
受益対象者の人数	500	700	700	500	600	70,000	100,000	173,000
給料手当	420,000	1,900,000	220,000	440,000	90,000	640,000	77,790,000	81,500,000
法定福利費	57,540	260,300	30,140	60,280	12,330	87,680	13,761,730	14,270,000
通勤費	10,000	80,000	10,000	10,000	10,000	10,000	3,570,000	3,700,000
福利厚生費	2,100	9,500	1,100	2,200	450	3,200	381,450	400,000
人件費計	489,640	2,249,800	261,240	512,480	112,780	740,880	95,503,180	99,870,000
(その他経費)								
売上原価	0	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費	480,000	2,300,000	50,000	160,000	30,000	80,000	2,400,000	5,500,000
諸謝金	10,000	300,000	10,000	60,000	20,000	100,000	1,000,000	1,500,000
印刷製本費	0	100,000	0	0	0	100,000	1,800,000	2,000,000
打合会議費	15,000	30,000	5,000	5,000	5,000	20,000	120,000	200,000
旅費交通費	10,000	50,000	5,000	20,000	5,000	10,000	400,000	500,000
車両費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	10,000	30,000
通信運搬費	50,000	50,000	10,000	10,000	30,000	50,000	2,000,000	2,200,000
消耗品費	20,000	50,000	5,000	5,000	20,000	50,000	1,850,000	2,000,000
広告宣伝費	0	200,000	0	0	0	0	300,000	500,000
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	2,200,000	2,200,000
水道光熱管理費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	12,158,000	12,200,000
地代家賃	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	1,675,000	1,855,000
保険料	500	500	500	500	500	500	42,000	45,000
諸会費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	150,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
研修費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	120,000	150,000
支払手数料	15,000	15,000	1,000	1,000	1,000	1,000	466,000	500,000
資料収集費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	270,000	300,000
外注費	0	500,000	0	0	0	500,000	3,500,000	4,500,000
リース代	0	0	0	60,000	0	0	3,320,000	3,380,000
会場費	0	5,000	0	55,000	0	5,000	25,000	90,000
雑費	0	0	0	0	0	0	30,000	30,000
その他経費計	670,500	3,670,500	156,500	446,500	181,500	988,500	33,816,000	39,930,000
事業費合計	1,160,140	5,920,300	417,740	958,980	294,280	1,729,380	129,319,180	139,800,000

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター